

立憲主義から 集団的自衛権を 考える市民集会

入場
無料

日 時 2014年 9月13日(土) 14:00~16:30

場 所 金沢歌劇座 大集会室 〒920-0933
金沢市下本多町6番丁27番地

安倍政権は、平成26年7月1日、憲法改正手続を経ることなく、閣議決定によって、憲法9条の解釈改憲を行い、集団的自衛権の行使を容認しました。しかし、この閣議決定は、歴代の政権が、憲法9条のもとでは集団的自衛権の行使は認められないとしてきた憲法解釈に反するものです。そこで、この度、政府の憲法解釈を担ってきた内閣法制局の元長官であられた阪田雅裕氏をお招きして、歴代政府の憲法解釈、立憲主義とは何か、現行の憲法9条のもとで集団的自衛権は認められるのかについて、市民の皆様のご理解を深めてもらうための市民集会を企画しました。**是非、ご参加ください。**また、市民集会後には、デモ行進を行います。

プログラム

- ① 憲法についての電子紙芝居上映
- ② 元内閣法制局長官 阪田雅裕氏講演
- ③ 若手弁護士から阪田雅裕氏への
インタビュー



阪田 雅裕 氏 プロフィール

1943年生まれ、弁護士。1966年大蔵省入省、国税庁などを経て1992年より内閣法制局で総務主幹、第三部長、第一部長、法制次長を歴任。小泉政権期の2004年から2006年まで第61代内閣法制局長官を務めた。現在、アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問。著書に「政府の憲法解釈」(有斐閣)、「法の番人内閣法制局の矜持」(大月書店)がある。

問い合わせ先

金沢弁護士会(金沢市大手町15-15-3F)

電話: 076-221-0242 ホームページ: <http://www.kanazawa-bengo.com/>



※金沢歌劇座の有料駐車場の収容スペースは限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。満車の場合は金沢市役所など近隣の有料駐車場をご利用ください。